

平成 29 年 8 月 23 日

## 形成外科の外来診療日の変更について

このたび、形成外科常勤医師が一時的に減少することから、下記の期間について外来診療日を変更し、診療体制の縮小をいたします。

患者さんには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

期間：平成 29 年 8 月 26 日（土）～平成 30 年 1 月 3 日（水）

変更内容：外来診療時間を月・水・木曜日の午前中のみとする。

中部ろうさい病院長